平成19年度

施政方針

牧之原市

【はじめに】

本日ここに、平成19年度の予算案並びに諸議案を御審議頂くに 当たり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民 の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成18年9月に「第1次牧之原市総合計画基本構想」が決定いたしました。新しくつくった第1次基本構想に基づき、平成27年度までの牧之原市の将来像を実現するための施策を明らかにしました。平成19年度は、「幸福実現都市 ふれあい ビタミン あいのまち~うみ・そら・みどりと共に生きる~」を基本理念に掲げ、第1次総合計画がスタートいたします。

本年度においては、厳しい財政状況の中にあっても、今の牧之原 市が直面する課題への対応や、緊急かつ積極的に取り組むべき課題 を「8つの重点政策課題」として設定し、施策の選択と重点化、メ リハリの利いた予算配分により対応を進めてまいります。

ここでは、総合計画に掲げる「みんなが主役 想いが実現するまち」「支えあい学びあう幸せのまち」「知恵や技術を活かした活力あるまち」「うみ・そら・みどりと共生するまち」という牧之原市が目指す都市像に照らしながら、施策を考える上での3つの「行政経営の基本姿勢」を述べたいと思います。

まず第一は、「市民のための市役所」です。

市役所に言えばなんでもやってくれるわけではありません。「どうすることが、税金をどう使うことが、どんな方法でやることが、市民のために一番いいのか」ということです。市の判断基準です。どの方法にも絶対はありません。常に何事をする場合でも非難や批判は覚悟しています。これが市民のために正しい事か、必要な事かが

行動の原点であります。唐の太宗皇帝が帝王学を語った『貞 観政 ようでん 要点』という書物に、「相惜顔面」という言葉がでています。正論や 自分の意見を述べず、相手のメンツだけを立てて、表面上はうまく いっているように取り繕うことを言います。

言いにくいことを避けてはいけません。市の職員には、公平公正 に「市民のためにどうすればいいのか」ぶれることなく仕事に励ん でほしいと言っています。

第二は、「フォーラムまきのはら、市民協働・改革チャレンジ」です。

「フォーラムまきのはら」は、市民参画や市民協働といった市政経営の手法の柱となります。「フォーラムまきのはら」は、「場」であり「協働」の実践です。総合計画に掲げる市民の力を活かす仕組みづくり・・・それが「フォーラムまきのはら」です。行政がつくった計画を追認してもらう委員会ではありません。「何が必要で」「何がムダなのか」「市でやらなければいけないことか」「市でやらなくてもいいことなのか」。

重要なことは、問題意識を持った市民が、「学びの場として」「気づきの場として」「働きかけの場として」参加して、市を良くしていくことです。そこで必要なことは、参加した市民が「情報を共有すること」「参加してコラボレイトして満足感を持てること」だと思います。

私は、市民に問題解決のプロセスに最初から関わってもらうこと、 情報を公開すること、市長(市の職員)としての説明責任をきちん と果たすことをお約束します。

「公」についての認識が行政だけという考えから、広く民間を 含んで捉えられるようになってきております。「市民のための市役 所」は、行政が市民の目線になって考える。これに対して、「フォー ラムまきのはら」は、市民の側が行政の目線になってもらおうとい うものであります。

「フォーラムまきのはら」の活動が始まって「市民参画」の取組が進んできました。「市の政策は、市役所と市議会が決める」から、「市の政策は、市民参画によって意思決定のプロセスに市民が関わり、最終的に議会で決める」になっていくと思っております。

第三は、「報徳」、二宮尊徳の唱えた「勤労・分度・推譲」です。 「勤労」は、もちろん一生懸命努力して働くことです。牧之原市 に例えれば、「企業誘致・定住人口の増加」です。

「分度」は、適度とか限度です。市に当てはめれば、「歳入に見合った歳出、規模に合った行政」です。中庸という言葉があるように、 片寄ることなく、うまく加減することが大事です。

「推譲」は、利益を分け合うとか子孫に残すといった意味です。 市にすれば、「農業投資の一部を工業に回したり、工業の利益を将来 の産業振興や福祉・教育などに回したり」ということでしょうか。 スズキ誘致に際して「農工両善」を唱えた背景には、この「報徳」 の考えがありました。

そして、人も企業も政治もすべてにわたって、今こそ「報徳」が 重要だと考えるにいたったのは、「政治経済、人心の乱れ」です。次々 に発覚する企業の不祥事や重大事故、法令違反を招くのは人の心に 巣くう過ぎたる欲望です。言い換えると「足るを知る」という謙虚 さを見失ってしまったということです。欲望が渦巻く社会だからこ そ、人は足ることを知らねばなりません。歪んでしまった価値観を 正すには、学校教育の場の改革も不可欠です。学ぶ喜びを教え、徳 育を実践できる教師が必要です。

牧之原市では、明治期以降、各地で報徳運動が盛んでした。温故

知新、身近なところに大切な教えがありました。日本人特有の「もったいない」という気持ちが生れて少しブレーキを踏む。そうした 謙虚さを持つことが成功を持続させる条件だと思います。

過去を振り返り、先人の労苦に思いをはせる事によって、新たな 発展に向かって進むことができる勇気が沸いてきました。生活を質 素にし、労働を尊び、得られた利益は社会の発展のために還元する。 この発想で、牧之原市のあらゆる施策が動いていけば、市民みんな が幸せになるはずだ。そう考えます。

以上、行政経営の基本姿勢に関する考え方を御説明しましたが、 私は、市長選のスローガンは、「パイプからエンジン」でした。15 年間の県議会議員(地元と県政を結ぶパイプ役)から牧之原市のエンジンになろうと言うのが私の主張でありました。また、選挙の時に、マニフェストを発表しました。このマニフェストは、第1次牧之原市総合計画と整合性を取る形でローカルマニフェストとしてまとめました。

私の手元を離れた「市役所としての約束」(ローカルマニフェスト)は、今後、厳しい評価をされます。「市役所としての約束」として、成果主義による達成状況をチェックできるように、市政経営の方向性をわかりやすく「戦略プラン」として明示してございます。

市民の皆様に対しましては、戦略プランの進捗状況を、「おでかけトーク」や、「総合計画推進フォーラム」などを開催し、直接市民の皆様から評価を受ける場も設けてまいります。

そして、「人」の力が勝負の年になると思います。市の基本指針遂行に向けて、人材育成を官民上げて行うことは急務であります。特に、職員と市民とのコモンセンス(共通認識)形成が重要な課題となっています。このような基本認識の下に「まちづくり専門研修」

を進めてまいりたいと考えております。

さらに、一人でも多くの市民が政策課題の決定プロセスにどう関われるかは重要なテーマです。その意味で、まず議論して検討できる場面をたくさんつくりたいと思います。

このように、市民が自治体経営に参画する「あるべき姿」を定めていくことが求められており、あらゆる分野において公民の役割分担などを検証すべき時に来ていると感じております。

それでは、次に当初予算編成方針について、説明してまいります。

【平成19年度当初予算編成方針】

平成19年度当初予算編成については、冒頭申し上げました「8 つの重点政策課題」への対応を基本方針として行いました。

国、地方ともに厳しい財政状況が続いておりますが、昨年12月に閣議決定された国の「平成19年度予算編成の基本方針」では「平成18年度の我が国の経済状況は、消費に弱さが見られたものの景気は回復し、特に企業部門の好調さが雇用や所得環境の改善を通じて家計部門へ波及し、民間需要中心の回復が見込まれている。平成19年度も、世界経済の着実な回復が続き、企業部門・家計部門ともに改善され、物価の安定の下での自律的・持続的な経済成長が実現する」と経済展望が述べられています。

本市においても企業の設備投資などの改善、大手進出企業の拡張 計画、富士山静岡空港の開港に向けて大きな節目を乗り越えたこと など、明るい兆しが見られますが、一方では年々減少する地方交付 税や国庫補助負担金などの改革による影響が心配されます。 さらに18年度から創設された市債償還などに係る実質公債費 比率の低減への対応などもあって、財政状況は、より厳しくなって いると認識しております。

また、実質公債費比率の公表に見られるように、地方自治体の財政情報の開示や行財政改革大綱に基づく「集中改革プラン」の進展状況の公表など、市民に対しての説明責任の重要性やその状況を分かりやすく示すことが求められております。

さらに新しい再生法制(自治体が破綻する前に対処するための法整備)についての報告書が昨年末まとめられております。

新たな指標など内容の詳細は省きますが、一部の自治体の不適切な財務処理が問題となり、国が法整備を急いでおりますので、19年度には地方財政の規律強化に向けて新たな地方財政指標とその早期導入がなされるものと認識しております。

このような状況を踏まえ、平成19年度当初予算を編成するに当たり、歳入となる市税の状況を述べますと、国から地方への税源移譲などにより、歳入予算総額に占める割合で昨年度42.1%であったものが53.4%に上昇しており、大幅な伸びの税収状況となっております。

税源移譲は、自主財源を増幅させる一方、地方交付税などの依存 財源の縮減とセットで行われるものですので、財政上のやり繰りが 何ら楽になるものではありません。

しかし、地方行政の自主性を高めるための土台である自主財源の 充実が、一歩前進したものであると捉えております。

この税源移譲により、市民の皆様には個々の税負担が増大すると 受け取られかねませんので、住民税は増えても一方で所得税が引き 下げられ、住民税と所得税を合わせた税負担は変わらないのだとい う、正しい理解をしていただけるよう新制度の周知に十分努めてま いります。

この他の市税では、法人市民税については、景気の持続により法 人の総体的な業績は引き続き好調に推移するものと見込んでおりま す。

また、固定資産税は大手企業などの設備投資が活発だったことにより、償却資産や家屋分の増額が見込めるものと考えます。

これらの財源状況を踏まえ、牧之原市として実質的には2年目の 予算編成を行った結果、一般会計の当初予算額は歳入歳出それぞれ 158億5,000万円で、18年度より19億4,000万円の 減額となりました。

これに特別会計を合わせた総額は281億1,800万円余りとなりました。

厳しい財政状況の下、経常経費については初めて各部に予算の枠配分を実施し、限られた予算の中で知恵と工夫による事業実施を検討いたしました。

投資的経費については、総合計画の計画初年度における事業検討がなされ、特に教育施設や児童福祉施設の耐震化という喫緊の課題について最大限の対処を行ったほか、旧町時代からの懸案事項についても積極的に予算措置を行い、可能な限り市民からの付託に応えるべく各種事業を計上したものであります。

また、各種団体への運営補助金については、さらに自主・自立した地域団体へ発展いただくよう補助対象の精査、公平性などの見直しを行いました。

なお、人件費については特別職、一般職員共に自主的に給与カッ

トを行うことといたしました。旧町でも実施しなかった一律カットで、ただでさえ人員削減や実質的な昇給ストップを受けている職員には非常に心苦しいわけですが、ここ数年を乗り越え、合併効果が発揮されるまで、市民とともに我慢をしていただくことを職員にお願いしました。

しかし、不足財源を財政調整基金の取崩しにより補てんすることにより、19年度末の基金残高は1億6,000万円余りと、18年度よりさらに減少しており、20年度以降の予算編成に大きな課題を残すこととなりました。

行政改革や合併の効果、さらには企業誘致の効果が現れるまで、 まだまだ時間がかかります。その間は市民と職員の協力の下、知恵 と工夫を出し合い、マンパワーで乗り切るしかありません。最少の 経費で最大の効果が挙げられる効率的な組織、職員の意識改革を強 力に推し進めてまいります。

次に、平成19年度の主要事業の概要についてであります。

【平成19年度主要事業の概要】

新しい総合計画前期基本計画を踏まえ、平成19年度における総合計画推進の基本方針の重点政策課題である「協働強化」「生涯安心」「子育て徳育」「農工両善」「環境行動」「安全社会」「地域再生」「市役所改革」の8つを設定し、「選択」と「集中」による経営資源の重点化を図りました。

まず、「協働強化」です。

本年度は、「フォーラムまきのはら」バリューアップ事業を実施します。市民のアイデアやノウハウを生かした市民バスや子育て、市民大学、市民放送局など、各グループで検討が進められている提案を事業化したり、委託により実施していく制度を創設するとともに、フォーラムパートナーによる関係課との関わりの強化、調査研究や研修のためのアドバイザー派遣、講演会・シンポジウムの開催など支援を行ってまいります。

また、協働を実践する場として、「光さす故郷へ」を題材とする新しく完成予定の相良総合センターでの朗読劇の公演に向け、市民と行政がそれぞれの役割を確認しながら、その企画運営に取り組んでまいります。

さらに市では、自治の基本原則、自治を担う市民、議会、市長・ 行政のそれぞれの役割と責任、情報公開、市民参加など、市民自治 による協働のまちづくりを一層推進するために、市民の皆様の御意 見を頂きながら「牧之原市まちづくり基本条例」(仮称)の制定に向 けた取り組みを進めてまいります。

また、「男女共同参画の今後のあり方を考える懇話会」を設置し、 ワークショップ会議を開催するなど、市民との協働により「牧之原 市男女共同参画プラン」(仮称)の策定に取り組んでまいります。

次に、「**生涯安心**」です。

社会経済情勢の変化を反映して、市民のニーズが多様化し、福祉サービスの形態の多様化や、利用者の自立と質の高いサービスの実現が求められております。地域、民間、行政の適切な役割分担や連携の下に、総合的、計画的な取り組みを進め、地域福祉活動の推進を図る必要があります。

地域福祉活動への市民参加や、福祉サービスの利用促進のため、 児童や高齢者、障がい者(児)福祉と調整を図りながら「牧之原市 地域福祉計画」の策定に取り組み、弱者支援の支えあいシステムの 検討も併せて進めてまいります。

障がい者の福祉については、平成18年10月、障害者自立支援 法が全面施行されました。本市においても、障がい者計画を策定推 進する中で、障がい者の方々の就労支援などとして、授産施設「こ づつみ作業所」で、「就労継続支援事業」を行ってまいります。

また、児童福祉施設へ入所している障がい児の保護者の負担を軽減するため、費用の一部を助成していくとともに、障がい児の親子活動を支援してまいります。各種の福祉サービスを展開し、障がい者の方々が安心して暮らすことができる地域社会の実現と、将来への不安を軽減してまいります。

また、自閉症や学習障がいなどといった発達障がいへの対応が求められており、家族や学校、病院、福祉部門など関係機関とのネットワークを構築し、支援を強化してまいります。

生活保護制度については、生活保護が最後のセーフティネットとしての役割を果たすとともに、「自立支援プログラム」に基づき、「ハローワーク」等と連携を図りながら自立を支援してまいります。

高齢者福祉については、「いきいき高齢者対策事業」や「地域支援 事業」などにより、高齢者の良好な心身の状態維持や自立した生活 が送れるよう支援するとともに、高齢者の生きがいづくり事業等に より地域における高齢者の自主的な活動を支援してまいります。 また、平成18年度から実施しております介護予防事業については、平成19年度は、より一層充実した事業内容とするため、特定高齢者の把握に努め、地域包括支援センターを中核として積極的に事業を展開してまいります。

健康づくりに関する取組では、市民一人ひとりが健康で、安心した生活を送れることができるように、今後も乳幼児期から高齢期までの生涯を通じた健康の維持向上と介護予防に取り組んでまいります。

生活習慣病の予防対策では、平成20年度医療制度改革に伴い、 現状の健診・保健指導の見直しを行い、体制の整備を含めて準備を 行うとともに、「食育推進計画」を策定します。また、ウォーキング 開催など取組を支援してまいります。

介護予防に関しましては、運動機能や口腔機能の向上など啓発活動に取り組んでまいります。

健康な歯を保つための「フッ素洗口」ですが、市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校での完全実施を目指しており、残る榛原中学校では平成19年度に1年生を対象に実施してまいります。

受動喫煙の防止では、公共施設については、今後も分煙化・禁煙 化を推進してまいるとともに、市内の小学校において将来喫煙を選 択しないよう「喫煙防止講座」を実施してまいります。

市民生活に必要な生活バス路線の確保では、公共交通空白地域については、「フォーラムまきのはら」健康福祉グループから提言された「はしらせよう みんなのバス」の取組をはじめ、市民、運行関係者による「市地域公共交通会議」を設置し、経路等市民の意見を取り入れた試験運行を開始するとともに、市民の足として継続して

運行するためのあり方を協議してまいります。

また、萩間線や勝間田線、鬼女新田線の自主運行バスについては、継続して運行してまいります。

次に、「子育て徳育」です。

子育て支援としては、家庭や地域、学校などが連携して、子供の成長を支援する仕組みの構築や安全・安心できる教育環境の確保を進めます。

まず、子育てを地域で支える新たな仕組みをスタートしていくために、市民と協働で取り組んでおります「子育て応援し隊」の活動を支援するほか、相良総合センターに新たに設置の「相良子育て支援センター」では母親主体による事業も取り入れ、子育て支援事業の拡充を図ってまいります。

児童手当については、制度改正により3歳未満の第1子・第2子に対する支給額を月額5千円から1万円に増額し、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ります。また、母子家庭の母親の自立支援を促進するために、県が指定する職業能力開発講座を受講する場合の受講料を補助する「自立支援教育訓練給付金事業」を新規事業として実施してまいります。

保育園については、12園ある公立の幼稚園・保育園を11園に する耐震化整備計画に基づき、6園の耐震化及び5園の建替えを計 画的に進め、民営化についても今後、市民や関係団体と検討を進め ていきたいと思います。

地域子ども教室事業については、子供の安全や健やかな居場所を 確保するため、現在、各小学校区で土曜や日曜日、夏休みなどを利 用して、子どもたちに塩づくりや、かに釣り、里山づくりなどの様々 な自然体験学習会の開催とともに、将棋教室や茶道教室、昔のあそび教室など、地域生涯学習ボランティアの皆様に協力をお願いして 実施してまいります。

また、「放課後子ども教室」を推進するため、地域や学校等の参画を得て、庁内に「放課後子ども教室運営委員会」(仮称)を設置し、推進体制を整備してまいります。

学校等においては、18年度から地域の方々により組織された「学校守り隊」の活動について、学校と地域等との結びつきを一層強め、地域に根ざした学校づくりを進めてまいります。

また、市内小学校においては、地域に居住する教員OBなどによる「放課後学習支援」を実施してまいります。

学校施設整備については、安全・安心な教育環境の確保のため、 18年度に引き続き川崎小学校と、相良小学校の体育館耐震補強工 事を実施するとともに、新たに地頭方小学校体育館、相良中学校技 術棟の耐震補強工事に着手いたします。このほか、勝間田小学校、 坂部小学校、萩間小学校の体育館については、耐震補強工事に向け ての実施設計を実施し、加えて、相良中学校格技場、榛原中学校武 道場、相良幼稚園園舎については、耐震補強計画の策定に着手いた します。

本に親しむ環境づくりについては、子供が自ら読書をするように、本に出会うための親子読書会や学校における朝読書、読書ボランティアによる読み聞かせ、子供と本の講座の開催などを推進し、学校・家庭・地域と連携して本に親しむ環境づくりを進めてまいります。また、保幼小中高一貫教育推進委員会においても、読書活動の推進をテーマで議論研究し、各園・各校一貫した取組として「本好きな牧之原の子供」を育成してまいります。

社会体育では、市民の健康維持や体力向上等が図れるよう、「市民 一人 1 スポーツの実践」を目標に掲げて、各種スポーツ教室や大会 を開催してまいるとともに、総合型地域スポーツクラブの設置の支援に努めます。そのほか、懸案となっております市体育協会のNP O法人化を19年度中に取得できるよう支援してまいります。

文化振興については、本年5月27日にオープンを迎える「牧之原市相良総合センター」を十分活用して芸術文化と教育の振興、加えて、福祉増進に寄与するイベントを開催するなど、多くの市民の皆様に御利用頂きたいと考えております。特に市民主催によるコンサート、演劇や講演会等の事業に対する「文化ホール事業費補助制度」を新たに立ち上げ、榛原文化センターと合わせて文化振興事業が活発に展開できるよう取り組んでまいります。

文化財の保護については、一昨年の大雨で崩壊した勝間田城跡の 二の曲南斜面修復のため、ボーリング調査を実施し、復旧工事着手 に向けて準備してまいります。

学校教育については、平成19年度より特別支援教育が本格的に 実施され、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実が求めら れます。このため、新たに川崎小学校に「幼児ことばの教室」を設 置し、幼児を対象とした言語指導の充実を図ってまいります。

また、いじめや不登校対策として、「適応指導教室」も新たに設置し、従来からの教育相談に加え、巡回指導相談員を1名配置して家庭・学校・関係機関と連携を深めて、問題の早期対応、早期解決に努めてまいります。

そのほか、私立幼稚園通園の保護者支援として実施している私立

幼稚園就学奨励補助制度について、現行の補助が国の基準の1/2 となっておりますが、これを倍増し、国の基準と同額まで引き上げ、 公立幼稚園の利用保護者との負担格差是正のため、一層の支援を実 施してまいります。

次に、「農工両善」です。

農業振興については、農業従事者の高齢化や担い手農家の減少により、耕作放棄地の増加等の問題が顕在化していることから、認定 農業者を主体とした経営改善を推進し、農家経営の体質強化に努め てまいります。

そのために、優良農地の確保を図り、基盤整備事業や農地の流動 化を重点的に推進していかなければなりません。また、市としての 10年後の農業振興の方向を示すために、農業振興地域整備計画の 定期変更を実施してまいります。

茶業振興については、茶価の低迷など依然厳しい状況が続いておりますが、茶業振興協議会を中心に引き続き安全・安心事業に取り組み、消費者の食品に対する安全・安心へのニーズに応えるとともに、信頼性の高い「静岡牧之原茶」ブランド化の確立を目指してまいります。

水産関係では、栽培漁業や榛南海域の藻場の回復を推進してまいります。

商工業振興については、商工業者の指導・支援機関であります商工会組織への事業支援を行うとともに、平成20年4月に向けて進められている商工会の統合協議についても支援してまいります。

また、観光振興では、中心的組織である観光協会が平成19年4月1日に合併し、「牧之原市観光協会」として発足する予定でありま

すので、より一層の連携・協働体制を図ってまいります。

農業生産基盤整備では、機械化や経営規模の拡大が図れる生産性の高い茶園の確保を図るため、茶園の区画整理を集中的に進めてまいります。そのため、受益者負担金の軽減について、今議会で条例の一部改正をお願いしております。平成19年度は、片浜口原地区の測量設計に着手してまいります。勝間地区の県営圃場整備事業については、平成19年度に精算並びに換地処分登記を行ってまいります。また、空港関連事業「切山大旗地区」については、平成19年度末の工事完了を予定しております。

懸案であります坂口谷川南部地区の湛水防除対策としまして、平成19年度より排水施設の建設に着手してまいります。また、平成19年度から新規事業として実施する「農地・水・環境保全向上対策」でありますが、この事業は、農業者と農業者以外の皆様が一緒になって、地域ぐるみで農道や農業用排水路の保全と向上・環境保全を図る共同活動に対し国・県・市が支援するものであります。

市としましても、今後、対象地域の選定に向けて地域の皆様と調整してまいりたいと考えております。

現行の牧之原畑総事業については、平成19年度末をもって一旦 完了し、平成20年度から新規事業として立ち上げるべく、事業計 画等の調整作業を進めております。

本市は平成21年春の富士山静岡空港の開港や、東名自動車道、 国道473号、御前崎港など「陸・海・空」の交通ネットワークの 確立により更なる発展が期待されるなか、国内をはじめ、国外を視 野に入れたお茶に関する物流の拠点施設の可能性について、調査・ 検討を進めてまいりたいと考えております。 また、スズキ相良工場の規模拡大を促進するため、周辺用地の開発可能性調査を実施するとともに、工業用水は平成20年からの給水に向けてスズキと協議の上、管の布設を進めてまいります。

一方、白井工業団地については、平成6年度より立地を進めてきましたが本年度内の完売を目指して取り組んでまいります。

雇用の場の確保と安定、雇用環境の充実を図るために、平成18年度に立ち上げました「産業雇用支援ネットワーク」を通じ、平成19年度は、商工会や地元企業、県内の大学・近郊の高校と連携を図り、地域に根付いた労働対策としてインターンシップ(就業体験)事業を進めてまいるとともに、研究教育機関の誘致についても、ネットワーク会議の中で、情報収集などを行い関係機関とも研究・検討を行ってまいりたいと考えております。

また、就業外国人のための支援体制の整備について、雇用企業・ 受け入れ企業の状況を把握しながら検討を行ってまいります。

中小企業対策では、「利子補給制度」及び「利子助成制度」を引き 続き実施いたします。また、地域産業の経済活性化をサポートする ため、市内の中小企業家を中心に組織されます「地域経済活性化協 議会」(仮称)に対しまして、情報の提供や運営協力などの支援をし てまいります。

次に、「環境行動」です。

京都議定書が採択されたことに伴い、地球温暖化防止のためのCO2の削減、廃棄物の削減、節水を目指し「地球にやさしい実行計画」を推進しております。平成17年2月16日に同議定書が発効され、本市では地球温暖化防止のための施策として、「エコアクション21」の認証取得を進め、本年度前半には認証取得の予定でおり

ます。また、子供エコクラブなどの環境マネジメント事業やごみ減量化に向けての啓発活動、出前環境教室などを開催してまいります。

市の環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「牧之原市環境基本条例」を制定し、条例制定後には環境基本計画の策定や環境美化条例等の制定に向けても準備を進めてまいります。

水環境については、市内河川の水質調査を実施し、環境監視に努めるとともに、県と協力して事業所の排水調査をはじめ、硝酸態窒素やひ素等の地下水調査を継続実施し、併せて、浄化槽の設置費の補助も引き続き実施してまいります。

市内の公園や自然公園等では、地域住民の自主的かつ積極的参加 と行政との協働による管理運営を進め、市民の憩いの場、親しみの ある公園となるよう充実を図ってまいります。

また、公共緑地から各家庭の庭先に至るまで、花と緑の美しいまち並みの実現に努力し、良好な景観の創出に努めるとともに、海、山などの自然条件に恵まれた牧之原の景観を後世に引き継ぐため、市民、行政の協働により、景観の特性や課題、将来の景観像、景観形成方策の方向性などを協議し、自然的景観の保全や市街地における良好な景観形成づくりに取り組んでまいります。

富士山静岡空港周辺では、将来的に開発圧力などが高まる可能性があることから、秩序ある土地利用を図っていくため、都市計画区域の拡大に向けて取組を進めてまいります。

また、空港・港を核とした道路体系の整備や景観を配慮した土地利用計画の策定をはじめ、市内の都市基盤の整備や市街地の活性化、

また、自然環境の保全や農業地域との調和に配慮しながら、総合的な秩序ある土地利用を促進してまいります。

そのほか、防潮や防砂などの役割を持つとともに、自然の美しさも併せ持つ海岸保安林については、松食い虫の防除を実施し、地域住民との協働による維持管理を進めてまいります。

エアポートエコミュージアム(空港周辺の里山自然環境の保全と活用)の検討については、現在、空港周辺の地域では、空港建設工事をはじめ、農地開発、アクセス道路や河川改修などが進められ地形が改変されています。

一方では、空港事業の一環として里山環境の保全や自然環境の復元、創出に努めており、空港周辺には、空港緩衝緑地帯や榛原ふるさとの森、坂部財産区有林など、これら里山を「エアーポートエコミュージアム」として位置付け、地域で受け継がれてきた自然や文化、生活様式を、総合的に保全、活用できるようなシステムを、県や市民とともに構築してまいりたいと考えております。

次に、「安全社会」です。

防災対策の推進については、消防施設の基盤整備を図るため、老 朽化が著しい東萩間の第14分団詰所の改築を実施するほか、耐用 年数を過ぎた第10分団・第12分団のポンプ車と第1分団積載車 の更新、消防水利の確保として耐震性貯水槽4基の建設や消火栓の 増設などに取り組んでまいります。

また、地域防災の中核を担う消防団の運営の効率化と安定した団員確保体制を構築するため、団や消防委員会、地域と協議しながら、分団の統廃合・団員定数の見直しを進めるとともに、団活動への理解を深めていただくため、各種団事業を通じ啓発活動を推進してま

いります。

防犯まちづくり推進事業では、「防犯及び交通安全に関する条例」などの考えに従って、その具体的な事務事業を実施してまいります。 長年、地域の安全・安心拠点として機能してきた駐在所が廃止されることから、地域と行政が連携し安全・安心拠点(民間交番など)として活用・支援を行うとともに、「安全・安心まちづくり運動推進会議」(仮称)を設置するなど、推進体制を整備し、総合的な対策を実施してまいります。

また、自治会に対する防犯灯設置費助成を行い、幼児や学生、高齢者などが安全で安心して生活できる、犯罪の起きにくい環境の整備を推進いたします。

交通安全対策では、市民が安心できる交通環境を確保するため、 市交通指導員活動を支援するとともに、朝の通勤時間などにおける 交通安全指導をはじめ、市内で開催される各種イベントにおける交 通安全の確保を図ってまいります。

また、交通安全意識は、子供の時からの醸成が肝要でありますので、各種交通安全教室を実施するなど、交通安全意識の高揚に努めてまいるとともに、榛南交通安全対策連絡会などとの連携により、事故の無い、交通弱者が安心する交通安全社会を構築してまいります。

河川改修事業では、住宅地や農地を台風・集中豪雨による浸水被害から防止するため、準用河川辻川などの改修事業や河道に堆積した土砂の浚渫を行います。

県事業の東海地震による津波対策として勝間田川水門の整備については、詳細設計が完了しましたので、関係地区への説明会を県に

協力して行ってまいるとともに、地頭方漁港区域の海岸堤防の嵩上 げ工事を、平成19年度から21年度までの3年間の予定で実施し てまいります。

住宅・建築物耐震化では、県において実施中のプロジェクト「TOUKAI-0」は、第2期の耐震化促進事業として平成20年度まで事業延長されました。今後も県の耐震改修促進計画を基に木造住宅等の耐震診断や耐震補強を一層促進してまいります。

懸案でありますプルサーマルの導入についても経済産業省(原子力安全・保安院)の一次審査が終了し、原子力委員会と原子力安全委員会で二次審査され、近いうちに結論を求める段階になりますので、課題の整理を含めて、意見の取りまとめをしてまいりたいと思います。

上水道は、市民生活に必要不可欠なサービスを提供する役割を果たしており、安全で良質な水の安定供給を持続させるための受水量確保に努めてまいります。また、地震被災時に備え、耐震性の強い配水管への布設替え等についても早期の更新が必要であり、本年度は、市道静波勝間田線など約2.6キロメートルの既存石綿管の更新と小胡桃配水池緊急遮断弁の設置を進めてまいります。

次に、「地域再生」です。

牧之原市が周辺市町と共同処理している事務のうち、消防や火葬、 ごみ処理、し尿処理などは、市内を分断する形で事務が行われ、数々 の不都合が生じております。国や県からは、消防やごみ処理などの 事務処理を行う圏域を更に拡大し、より効率的な運営を目指すとい う方針が示されております。

このような国、県の動向を十分に配慮しつつ、近隣の市町との情

報交換や意見調整を精力的に進め、広域行政の連携強化と一段の集 約化に向けて取り組んでまいります。

富士山静岡空港では、国際線は、東アジアや東南アジアの国々に 就航を要請しています。現在でも就航要請先の国や地域へは、県からビジネスや観光などで多くの渡航者があり、アジア地域からの訪 日外国人も年々増加しています。空港の開港により、より身近な存 在となるアジアの国や地域との交流拠点となる地域づくりを提案し てまいりたいと考えております。

LNG(液化天然ガス)の基地計画については、環境負荷が少ない液化天然ガス供給の公益性や港湾の利用促進の観点から、市としまして必要な調整を図ってまいります。

また、御前崎港の水深マイナス14メートル岸壁の多目的国際ターミナルの整備については、荷役作業の効率面などから第2バースの早期整備を国に要望するとともに、御前崎港の整備に併せて港湾背後地の土地利用など検討を進めてまいります。

シティプロモーション活動の推進については、国内外に本市の観 光資源や文化などの魅力を発信し、都市イメージの向上や地域ブラ ンドを確立することで、これからの活力あるまちづくりに必要な人 や資源を獲得するシティセールスの展開に向けて、市民や企業、民 間団体、行政が一体となった体制を整え、様々な取組を進めてまい ります。

富士山静岡空港へのアクセス道路については、利便性の高い榛原・吉田インターチェンジルートの南原工区の早期着工を強く県に要望してまいります。

国道150号バイパスの整備促進とともに、473号バイパスについては、暫定ではありますが、平成19年の夏頃に地頭方から西

萩間までの12.6キロメートルが開通する予定であります。また、 西萩間から相良牧之原インターチェンジまでの北伸4キロメートル についても、平成19年3月に整備区間に格上げとなり、19年度 から本格的に事業着手されると聞いております。引き続き、議員や 区長の皆様らと平成21年度の完成を目指して、必要な予算の確保 を国に要望をしてまいります。

幹線道路体系の整備では、相良・榛原地区の市街地を結ぶ山の手 幹線や象ヶ谷追廻線などの路線を、地域融合路線として整備を進め てまいります。

都市計画道路事業については、市街地の道路網を構築するために、 細江1号幹線、静波1号幹線などの整備を進めてまいります。また、 今後の都市計画街路の整備手法については、国の交付金充当に向け て、「都市再生整備計画」を定め、この計画に基づいて事業を推進し てまいります。

生活の基盤であります道路整備では、市道須々木大溝線などの事業を推進するとともに、地域の切なる要望については、緊急性・公共性を踏まえて、側溝や舗装の維持修繕工事を行い、安全・安心な生活環境を確保してまいります。

次に、「市役所改革」です。

指定管理者制度については、今議会へ関係議案を提案したところでありますが、指定管理者が管理している福祉施設のうち「こづつみ作業所」と、「第2こづつみ作業所」については、障害者自立支援法の施行に伴い、「牧之原市相良手をつなぐ育成会」から「社会福祉法人 一羊会」へ指定管理者を変更し、新たな福祉サービスを行ってまいります。

今後も公の施設に係る管理運営については、指定管理者制度の趣

旨などを踏まえつつ適正な運用を図ってまいります。

人事評価システム推進事業については、平成18年度に導入した 人事評価制度により、職員の能力、勤務実績を適正に評価し、人事 管理、給与処遇などに活用するとともに、人材育成の手段として、 職員の意識改革と自己研鑽を促し、資質向上を進めてまいります。

また、公務と生活の充実は、勤労意欲の高揚が不可欠であります。 日々の公務に対し、職員全員が生きがいを持ち、公務能率の向上を 目指すことが必要です。

このため、各組織における事務事業の適正配分、執務環境の改善、 効率的な指揮命令などをとおし、職員一人ひとりの能力アップを図ってまいります。また、限られた人数で効果的な業務執行が行える 組織を構築するとともに、社会情勢、市民ニーズの多彩な要望に柔軟に対応できる職員の育成を図ってまいります。

平成18年度に策定しました集中改革プランの進捗管理では、市民の代表らで構成する「行政改革懇談会」などの意見を踏まえ、より効率的、効果的な行政運営を推進してまいります。

また、導入を検討している行政評価システムについては、独自システムの構築に向け、調査研究を行ってまいります。

行政情報の公開推進では、市民と行政の協働を推進し、市民の市 政への参画を促進するためには、行政が持つあらゆる情報を市民と 共有することが不可欠であります。こうしたことから、様々な媒体 への情報提供の機会と質や情報量の充実を図るとともに、情報の種 類に応じた的確な情報伝達手段の選択などにより、政策形成過程の 情報も含めて、必要な情報を市民の皆様へわかりやすく確実に伝わ るよう努めてまいります。

【むすび】

私は、新しい総合計画のスタートを機に、「管理型」から「経営型・ 戦略型」へ行政運営を転換していくことが非常に重要だと考えてお ります。

こんな元気な街にしたい!こんなやさしい街にしたい!・・・そんな想いはどなたにもあるでしょう。アウトカム(成果)という言葉が最近よく使われます。例えば、夜の遅い方の子供さんの保育が必要な時、都会では民間の夜間保育サービスがあります。しかし、牧之原市にそのサービスはありません。つまり、アウトカム(夜間保育サービスがほしい)ということを実現するのは、行政でなくて社会だということです。

私たち行政の役割は、仕組みや仕掛けをつくって、市民の自由な発想で自己実現を目指してもらい、アウトカムは社会全体でやる!総力戦の作戦を立てることだと思います。社会は変化していて様々な課題に迅速に対応しなければなりません。手段の最適化を探し、官と民が(つまり市役所と市民が)コラボレイトしていくことがさらに求められます。その際に一番重要なことは人材です。そして、目的の達成に向けて、作戦遂行をしていくための作戦管理が重要であります。

作戦の管理とは、地域社会のニーズを調査・把握して、理論を立てて、改善をし、費用対効果を検証して、すべてにわたって評価をしていくことであります。「私は一生懸命やっています!やる気があります!」ではだめです。目的を掲げて断固やり抜く、強い意志で実現に向けて取り組んでいく、成果を挙げる職員であってほしいと私は思っています。

一つの決定をして個人や組織として行動する時に、納得できる作

戦かどうかが重要です。そのような作戦管理遂行能力を備えること とともに、コーディネイトできる人材の確保やネットワークが重要 です。

市では能力評価の導入も進めています。人事評価は、業績で決めるべきであります。私が示したマニフェスト(=総合計画に掲げたビジョン)に対して、各部署はそのビジョンを達成するためのわかりやすい指標を掲げ、達成状況の公表を行うよう言っています。ビジョンをどこまで達成したかによって、職員の人事評価も決まる仕組みにすべきと考えます。発想の根底にあるのは、成果主義です。

このたび作成した総合計画における「戦略プラン」(ローカルマニフェスト)は、市民の皆様が評価する素材であり、市民の評価を受け、毎年チェックをして進捗状況を見直してまいります。

以上が、新年度を迎えるに当たっての予算編成方針及び主要事業の概要でございます。市議会並びに市民の皆様のさらなる御支援を賜りますようお願い申し上げて、平成19年度の施政方針といたします。

平成19年2月26日

牧之原市長 西 原 茂 樹